

**平成25年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)  
1対1対談(志摩市) 会議録**

**1. 開催日時**

平成25年7月29日(月) 13時00分～14時00分

**2. 開催場所**

志摩市 志摩市歴史民俗資料館1階エントランスホール  
(志摩市磯部町迫間 878-9)

**3. 対談市長名**

志摩市(志摩市長 大口 秀和)

**4. 対談項目**

- 1 「新しい里海創生によるまちづくり」を目指した取組について
- 2 海女漁業の活性化について
- 3 地域医療の安定について
- 4 学校施設の高台移転について

**5. 会議録**

**(1) 開会あいさつ**

知事 皆さん、こんにちは。本日は、大口市長におかれましては、大変お忙しい中に1対1対談のお時間をちょうだいしまして、ありがとうございます。

この1対1対談は、志摩市の課題を志摩市と県が連携して、どのように克服していくか。特に26年度予算に向けてどうしていくかというのが一番大きな課題であります。その予算と関係なく、直近の課題であったり、あるいは中長期的な課題であったり、それぞれあるかと思いますが、いずれにしても一歩でも半歩でも前に進んでいく有意義な時間としたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

その前段にあたりまして、少し前の話ですが、5月末から6月の頭にかけて、日台観光サミットを志摩市で開催をしていただきました。台湾政府あるいは台湾観光関係事業者の皆さんから、すばらしいおもてなしであったという高い評価をいただきました。市長にはマグロの解体もやっていただきましたし、それ以外にも地元市長として多くのご尽力を賜りましたことを改めて感謝申し上げたいと思っております。いまだに、いろんなお礼の電話や手紙、あるいは、津のよさこいのチームが台湾に行かれたときも、志摩市での日台

観光サミットは大変良かったという声をいただいたということを直近でも聞いておりますので、改めて感謝申し上げたいと思います。

そういう形で、市と県がよく連携をして物事を進め、PRをしていくことで成果を上げていく。そして、市民や県民の皆さんに喜んでいただく。そういうものを続けて積み重ねてやっていくことが大事だと思っていますので、今日も限られた時間ですが、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

**志摩市長** 皆様、こんにちは。知事には、ようこそ志摩市へご足労いただきありがとうございます。

先ほどは、日台交流会でのお褒めの言葉をいただいてありがとうございます。

そして、もう一つは、過去2回の1対1対談では、その結果につきまして本当に真摯に対応していただき、ありがとうございます。知事はじめ関係部局の方々に心から感謝申し上げます。

今日もまたよろしくお願ひいたします。

## (2) 対談

### 1 「新しい里海創生によるまちづくり」を目指した取組について

**志摩市長** まず、改めまして、これまでの知事との1対1対談におきまして、特にこの里海関連につきましては、一昨年には三重県に里海関連の連携窓口の設置や、伊雑ノ浦の環境改善に関する協力などを要望させていただきました。それにつきましては、連携窓口として、南勢志摩地域活性化局にご協力をいただき、関係部局との積極的な情報共有ができております。

また、伊雑ノ浦の環境改善につきましても、三重県水産研究所のご協力により、環境改善や新規養殖品種の技術開発などの取組を進めてもらっています。

さらに、昨年には、里海学舎構想への協力を要望させていただきました。それにつきましても、関係部局からは非常に前向きなご対応をいただいております。この場を借りて改めてお礼を申し上げます。

今後の志摩市の動きといたしましては、「稼げる・学べる・遊べる」をキーワードとした「新しい里海創生によるまちづくり」を市の重要施策として、従来の取組に加え、「里海創生推進協議会」で合意されました、里海学舎構想の具現化や地域資源のテキスト化、また沿岸の遊休地を活用した干潟の拡大といった取組などを新たに進めていくことになっております。

これらの取組を進めていくに当たっては、県の関係部局や研究機関をはじ

め、市内の県立高校、特に水産高校や志摩高校との連携は不可欠であります。水産高校につきましては、漁業の衰退が今非常に懸念される中でありますが、広く沿岸域の資源の活用を図る特色あるカリキュラムや市民が参画できるイベント等の開催などを通じて、水産業の振興と担い手の育成に大きな役割を果たしていただいております。

また、志摩高校につきましても、志摩市商工会と連携して特産品のアオサを利用したアイスクリームの開発などに取り組んでいただいております。両校ともに地域に根ざした活動を実践していただいております。今後もその成果を大いに期待しているところでもありますから、両校の存続につきましては、格別のご配慮をお願いしたいと思います。

さらに、三重県水産研究所につきましても、水産資源の管理や真珠、アオサの養殖技術開発等の研究とともに、干潟や海藻の藻場の再生に関する実証事業を通して、生物生産性やその多様性の回復など「新しい里海の創生」に不可欠な調査研究を行っていただいております。これまで本市とも緊密に連携を図っていただいております。まちづくりの推進に大きく貢献いただいていることから、引き続き、人員や研究費の確保等についても、格別のご配慮をお願いいたします。

特に、この水産高校についてですが、志摩市というところは、もちろん農業もありますが、このように大きくなってきたというのは、漁業関係の技術、学説的な背景、そういうものを学んだ生徒がこの辺にたくさんいたと。111年前に真珠養殖技術ができたときに、それを即理解して、この地域が真珠養殖の一大生産地になった。

もう一つは、航海技術を学んだ方がたくさんおられて、当時、外洋航海が進展したときには、たくさん船がこの鳥羽、志摩内に入ってきたことで漁業が振興したということで、水産高校があったからこそ、この海の進展があったと思っておりますので、特にこの辺についてはご配慮をお願いしたいと思います。

**知 事** この金曜、土曜日と広島に行ってまして、広島県知事と三重県知事の1対1対談というのをやってきました。ふつうは近隣県の知事との交流ばかりですが、僕は、共通の課題を抱える県とは、距離が遠くても一緒に課題克服に向けて連携していく、あるいは、補完できるようなところはやっていこうというように取り組んでいます。広島県は、人口は三重県より100万人ほど多いんですが、産業構造が非常によく似ていまして、特に漁業では、広島はカキの量も額も日本一で、三重県は量は全国5位、額は全国3位です。そういう意味では三重県もアオサを含めて養殖漁業を一所懸命やっていて、広

島も養殖漁業を瀬戸内海でやっているということで、今回、広島県知事と合意した1丁目1番地の一番上のところが、「閉鎖性の内湾の再生」です。三重県はもちろん英虞湾、伊勢湾、広島は広島湾、ここの再生を、干潟、藻場、赤潮の発生防止などをどうしていくかというのが今回の一番の合意事項でした。結果、両水産研究機関で連携をして、干潟、藻場の再生、赤潮の防止、あるいは、赤潮発生時にいかにその被害を軽減するかという部分での研究の協力の連携というのを、今回、合意をしてきました。

その際にも志摩市が、全国の自治体として初めて沿岸区域の管理計画である里海創生の計画を作ったというお話をご披露させていただいて、広島県知事からも大変評価され、また、関心をいただきました。そういう意味では、志摩市は、「里海創生によるまちづくり」ということで、全国の中でも非常に先進的な取組をしていただいておりますので、これは県にとっても財産でありますから、それについて今、市長がおっしゃっていただいたことについては、しっかりと連携して取り組んでいきたいと思っています。

特に、今の「新しい里海創生によるまちづくり」全体においても、里海学舎構想の具現化やテキスト化、そういう部分についてもぜひ連携をしていきたいと考えておりますし、水産高校や志摩高校との連携も、里海学舎構想の中身が具現化されていく中で、どういう連携方策があるのか具体的に詰めていきたいと思っております。ご案内のとおり、志摩高校は、全校生徒の約97%が志摩市内の中学校出身の地域に密着した学校ですし、先程の「あおきクッキーアイス」の商品化などもやらせていただいている、生徒たちのモチベーションにもつながっていると思っています。そういう意味で、今申し上げたように里海学舎構想の具現化をお聞きする中で両校としっかり連携をしていきたいと思っておりますので、具体的にご相談させていただければと思います。

その両校の存続のことについても、「伊勢志摩地域高等学校活性化推進協議会」のもとに、「鳥羽・志摩・度会地域検討ワーキング会議」と「専門学科検討ワーキング会議」を設置し、今後どういうふうの中長期的な在り方にしていくか、地域の皆さんと一緒に検討をしていきたいと考えています。

それから、水産研究所ですけども、これまでも志摩市さんとは真珠のこと、英虞湾や的矢湾の環境改善、トラフグ、アワビ、イセエビの栽培漁業、いろんな調査研究に連携をしていただいております、感謝申し上げたいと思います。あと、アカモクの利活用なども連携を図りながらやらせていただいておりますので、引き続き、水産研究所としても志摩市の「新しい里海創生によるまちづくり」をしっかり支援していきたいと思っておりますし、それができる人員や研究費の確保に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

**志摩市長** 特にこの里海につきましては、国の機関である国交省でも、非常に珍しい取組であるし、また、国が目指している新しい海洋基本政策の計画に載っているということで、非常に認めていただいています。この4月から、海洋政策課に2年間ということで1名を国交省に派遣していますので、非常に連携が取れておりますし、国も関心を持っていますので、何とかよろしくをお願いします。

もう一つは、この里海事業の延長で、今回、「PEMSEA」、これは東アジアの35の自治体が、里海について、また、自分たちの沿岸域の管理について報告、相談し合うという会議ですが、この国際会議もまたこの10月に開催しますので、ぜひとも知事にはまた来ていただきたいと思います。

そうすると、初めて日本人と海の関わりが見えてくると思うんです。と申しますのも、過去においては三重県南部は漁業で大きくなった。今は北勢が中心ですけども、もう一度、この里海、沿岸域を使うことによって、三重県はさらに活性化すると思いますので、よろしくをお願いします。

水産高校のことですが、3年前にフィリピンへ行ったことがあります。フィリピンの水産高校にたまたま立ち寄る機会があつて、そこの校長が胸を張って自慢して言うには、「今、太平洋で航海している船の大半の船長は、ほとんどがうちの水産高校の出身だ」と。それを聞いたときに、胸に悲しいものが走りまして。というのは、過去においては、この太平洋を航行する船の船長さんは、本当に日本人が多かった。そういう意味では、この水産高校の衰退、また、こういった漁業への関心が非常に日本国内で失われてきている、これについて悲しいものがありました。何とかここでもう一度、水産立国、また、海で地域の経済を起こしたいということで、特にこういった高校の存続、地域の経済活性化はリンクしますので、何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。

**知事** 高校の部分については、今の協議会やワーキング会議でよく取り上げられるのは、生徒数が減ってくるので、どういうふうに統廃合や学級編制を変えていくかというような議論が大きく取り上げられるのが多いんですが、根本は、今、市長がおっしゃっていただいたように、その中身をどうするんだということです。県も活性化協議会と名前をつけてまして、そういう意味では、今申し上げたようなワーキング会議等のときには、単に生徒数が減るのでどう学級編制をしていくかということにとどまらず、今、市長おっしゃっていただいたような高校を活性化するんだという文脈で、どういう中身の教育内容にしていけばいいのかという議論も積極的にできるようにしてい

たいと思っています。地域の皆さんからもそういう問題提起をいただいて、議論を進めていくというような形にしたいと思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。

**志摩市長** 特にこの今回の志摩市の里海構想というのは、今、世界が目指している「ゼロ・エミッション」、「ゴミのない社会」、「資源の循環」、「地球を傷めない生産法による人類の存続」、こういう大きなところにつながっていくような問題ですので、なにとぞ協力をお願いしたい。そして、それを支える子どもたちをつくるためにも、水産高校があり志摩高校があるということをお願いします。

これは、当然、次の対談項目の海女さんにもつながるわけですが、大きな大きな課題を抱えていますので、よろしく願いいたします。

## 2 海女漁業の活性化について

**志摩市長** この海女さんにつきましては、知事にもたくさんのご理解をいただきまして、ありがとうございます。また、鳥羽と志摩で海女についての世界遺産登録も動いておりますが、これについても本当に強力なご支援ありがとうございます。

近年、磯根資源の減少や高齢化などから海女の数そのものが減ってきております。その中で、海女文化の継承が非常に後継者不足で危ぶまれております。

そのような中で、志摩市におきましては、漁業者の行うアワビの種苗放流事業を通して支援を実施しております。なぜかという、海女を続けたいと思っても、ものがなければ海女も育ちませんので。ですから、根付支援をしたメニューは、志摩市としましてはたくさん放流事業、今回は漁業者の声を聞きまして、それに追加の形で支援しておりますので、こういうことについて、県からもご支援をいただきたいと思っております。

そして、この海女文化の根幹である海女さんの減少を食い止め、「稼げる里海」を実現するためには、今後もアワビやサザエの種苗放流、それから、いろんなものが大切ですが、その規模を拡大させる必要がありますのでやっています。また、その種苗放流だけではなく、「漁場の保全」や「資源管理型漁業の推進」にも引き続き取り組んでいく必要があると思っております。

これまでに三重県におかれましては、志摩市の水産行政に対し様々なご支援をいただいておりますが、志摩市では海女漁業の活性化のため、緊急かつ

増大してのアワビの種苗放流事業を行う必要があると考えておりますので、更なるご支援をお願いします。

また、海女漁業の活性化は、水産業のみならず観光業にも大変好影響を与え、ひいては海女文化の継承にもつながると考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

また、三重県だけではなく、急激な円安で燃料価格が高騰し、漁に行くときの漁船の燃料費用が非常に苦しくなっております。国においても、この漁業用燃油の緊急特別対策が講じられておりますが、さらに県のほうからも要請していただくようお願いいたします。

特に海女さんのことですが、この間、私どもの議会で一般質問でこういう質問がありました。海女さんが非常に注目されているが、私の立場としては、海女さんは生産手段であり、その生産手段を縮小させないためにも海女漁業の振興、海女さんの数の増高を願っているわけですが、非常に辛辣な言葉で海女さんを客寄せパンダにするなどと言われました。なるほどと思ったところが、また違う組合の理事からも似た話をいただきましたので、その辺の兼ね合いをしながら、三重県における生産手段としての海女文化の継承があって、はじめて世界遺産登録につながると思いますので、それについてもよろしくご支援をお願いいたします。

**知 事** 後で少し詳しく述べますが、市長おっしゃっていただいたように、我々も7月1日に、文化財として海女の意義を目指そうということで、三重県の文化財保護審議会に申請をいたしまして、おそらく今年度内には答えが出て三重県の文化財となる予定です。そうしたら、26年度以降、国そしてユネスコという形で進めていこうと考えております。

そういう中で、文化財としての海女漁業の伝統文化としての意義を認めながらも、それが実際に今の漁業で縮小の一途をたどっていく。文化財にした方がいいが、数年後、10数年後になくなってしまっているということがあってはならないので、その漁業の振興も大変重要であり、文化財の保護と海女漁業の振興は車の両輪として大事だと考えています。今日も、市長との対談に臨むにあたって、県の水産資源課長もちょっと遠慮しているものですから、ガンガン言ってきたと。お金はないけども、遠慮しないでガンガン言ってきたというふうに発破をかけてきたところです。

市長はよくご存じだと思いますが、今日初めて聞かれる方もいらっしゃるかもしれませんが、改めて海女漁業のアワビを中心に少しご説明させていただきます。数字全体でいきますと、三重県のアワビの漁獲量は、この25年間で10分の1に減っています。そして、海女の数は、平成元年で2,000人い

たんですが、今は約1,000人ということですから、25年間で半分という状況になっています。併せて、海女の数については、このままのトレンドが続いていけば、今後10年でさらに半減するという予想が出ているような状況です。

そこで、我々が大きく取り組まなければならないと思っっていることは、漁業でいくと、アワビの住み場を増やす、アワビの漁場を造成したり、漁場の環境を保全したりするというのが1つの大きな柱。2つ目は、海女の皆さんの収益向上につながる技術開発や、海女が価格決定可能な販売方法をやること。3つ目が、アワビの資源自体をしっかりと増やしていく。今、市長からお話あった放流の関係です。こういう資源自体を増やしていく。大きくこの3つの柱で、今、取り組ませていただいているところです。

特に3つ目のアワビの資源を増やすことについて、今、三重県では、尾鷲の栽培漁業センターで種苗を作って、大体年間70万から80万個のアワビの種苗を生産して、放流をさせていただいています。近年のアワビ漁獲量の10%程度がその放流アワビであろうというような状況です。

そこで、県の水産資源課が水産の部分で目指しているのは、海女の存続を考えれば、海女の1人あたりの収益を5年ぐらいで1.5倍ぐらいにしていきたいという目標を今掲げてやっております。

そういう中でしなければならないこととして、放流量を増加させるか、あるいは、放流したものが定着して獲れるようになるまで育つ、これは回収率といいます。この率を上げる、このどちらかの方法があると思います。いずれにしても海女さんの漁獲量が増えればいいので、放流をたくさんするか、定着して回収する率を上げるかというこの2つの方法があるかと思っています。

今、県では回収率を高めることに最も力を入れています。放流したものがちゃんと漁獲としてつながってくるのが5%ぐらいなので、これを倍増させて10%ぐらいにしようと。その結果、放流したものの漁獲量が今8トンぐらいですが、16トンぐらいに倍増させようと。そういう目標を掲げて、それを第一優先でやっっていこうと考えています。

そのために、海女漁業の皆さん、周辺漁業者の皆さんの協力をいただきながら、放流の時期、放流の深さ、放流サイズ、面積あたりの放流量、タコやヒトデの外敵の駆除、磯の手入れの仕方等、放流したものを放ったらかしにしたり、適当に放流するのではなく、回収される率を上げるための方法を記載した「アワビ種苗放流マニュアル」を作って、何とか放流技術を普及してアワビの定着量を増大して、海女さんの手元に漁獲量が増えるという取組を今、最も力を入れてやっています。あとは、実際にアワビのエサとなるアラメなどの海藻類をどのように増殖させていくかについても、今、力を入れています。



なので、70万から80万という放流量を増やすのもいいんですが、種苗生産の施設の関係で大幅に増やすというのは今難しい状況ですので、放流したものの回収率を上げる方法で日本中の大学とかも含めて、水産研究機関のいろんな知恵も借りて取り組んでいるところですので、志摩市さんのご協力もいただければと思っております。今、市長が冒頭でおっしゃっていただいたような海女漁業の活性化に対する危機感は私どもも大いに共有しているところですので、客寄せパンダというよりは、三重県のあるいは志摩の我々の海の伝統である海女漁業、海女文化をしっかりと守っていくという骨太な想いでしっかりとやっていきたいと思っております。

**志摩市長** それと、日本海のほうで、何か50万円の費用でアワビの生産が非常に成功したという地域があるらしいんです。どんなことかと言いますと、海岸近くの入り江をブルーシートで囲ってしまい、1つのプールにするわけです。そして、もう一つは、その中に入れるときに、我々は陸上にアワビの畜養施設を抱えた場合には、いろんな金属を使います。ところが、そこは家を解体した雨樋に穴を空けて着床率を凶ったりしてやったら、成功したそうです。そういった実験を、例えば三重県内の各漁協単位が実験する場合には、県のほうでも何か支援がいただければありがたいです。こういうことを考えていただきたいと思っております。

**知事** 来年度予算に向けて、今の事実関係も少し確認させていただいたうえで、それぞれの組織の役割分担もあろうかと思っておりますから、県で丸抱えでお金を出すというのは多分ないと思っておりますが、また、そういう先進事例の勉強もさせていただければと思っております。

あと、燃油高騰対策ですが、今、国と漁業者が同資金を積んで、燃油が高騰すると、それからその費用を補てんすることになっていて、一定の額以上になると、今、国が1対1で出しているのを、国が3対1ぐらいでたくさんお金を出して経費を補てんするという制度になっています。あるいは、この7月から小規模漁業者も一括管理をできる制度に、国の緊急対策としてスタートしていますが、我々としては、いろいろ漁業関係者の皆さんのお話を聞いていると、今言った国の燃油高騰対策では足りないということですので、国に対しては制度の改善、あるいは追加的な対策について、とはいえ、増やしてほしいというだけではなく、例えば、漁業者によって違うと思いますが、何円ぐらいだったら大体採算が合うから、これぐらいのところまでは持ってきてほしいという具体的な話も含めて国に提言していきたいと思っております。そういう意味では、その具体的な部分について現場で市長がお聞きになってい

ることや、市役所さんがお聞きになっていることなども教えていただいて提言を進めていきたいと思えます。

あと、県のほうでは、緊急的な燃油の対策ではありませんが、燃料消費量の少ない省エネ型の船に変えるための無利子融資をやっていますので、そういうことの普及についても進めていきたいと思っています。

いずれにしても、燃油高騰が今、非常にネックになっているというか、それで日々の上がりが取られてしまっているということは、私も漁業者の皆さんから聞いていますので、その部分もしっかり危機感を持って対応していきたいと思えます。

**志摩市長** もう1つ、この海女さんのことですが、海女さんの数を増やすために、水産高校に前は海女科がありました。海女科というのは非常に厳しいみたいで、海女さんのカリキュラムを作っていただくようなことを教育委員会で考えていただきたいということ。

もう1つは、今、海女さんがどうしてもこの海女漁だけでは食べていけない。必ず副業をしなければならないわけです。そのときに、例えば海女さんが副業するときの支援があればありがたいと思えます。

それと、もう1つは、いろんな海女さんの増加を呼びかけるのに、もちろん県のほうから、卒業生に向けて海女さんにならないかと言ったときに、応じてくれた子どもたちに対しては、一人前になるまで例えば月2万円とか道具代ぐらいの支援をしてもらって、実行効果のある海女の増高政策をやっていただきたい。さらに、もう1つは、卒業生だけではなく、今、海女さんを見ていると、海が好きで仕方がないという女の子が海女になるわけです。特にサーファーの女の子が海女さんになりたいと。そのとき、そんな子どもたちが海女もしながらサーファーショップを開きたいときに、その副業として支援ができるかできないか、そういったことを考えて、具体的に海女さんの数の増高、もちろん環境整備もしますが、そういうふうな人的な配慮、また支援的な配慮をお願いしたいと思っています。

**知事** 市長がおっしゃっていただいたように、我々も漁業としてももちろんですし、県の文化財に指定する以上は、その文化が継承されていかなければなりませんので、その意味で、今、市長から例えばということで、カリキュラムのことであるとか、副業の支援であるとか、あるいは、一人前になるまでの道具代や生活に関する支援、こういうのも検討に値するものだと思います。文化財の指定と併せて来年度以降の海女漁業をどう振興していくのか、海女文化をどう守っていくかということについてもしっかり検討したいと思えます。

います。

それで、海女もそうですし、農業とかもそうですが、今、ワーク・ライフ・バランスとよく言われます。女性の活用や登用と。一次産業というのは、そもそもワーク・ライフ・バランスをしやすい業態なんじゃないかなと思いますので、そういう意味で、こういうところに多くの女性が活躍してくれるとありがたいとも思います。

それから、少し話がそれますが、ユネスコの無形文化遺産を目指していくにあたって、今度は全国的な機運を盛り上げていかなければならないということで、今、海女がいらっしゃる県の知事さんともお話をさせていただいています。秋から冬ぐらいにかけて、どういう取組をしていくかという話はしていけるかとは思っています。

海女サミットは、これまで志摩と鳥羽で3回やっていただきましたが、10月27日に初めて県外の輪島でやるということで、市長も私も一緒に行って海女のPRもできればと思っています。よろしく願いいたします。

**志摩市長** かつては、この志摩地方は、ワーク・ライフ・バランスといますが、特に女性が強かったんです。特に海女さんなんかは、旦那を1人養って一人前ということがありまして、男女共同参画が昔からあったところですので、この文化の発展によろしく願いいたします。

### 3 地域医療の安定について

**志摩市長** 志摩市民病院は、平成24年4月の時点で常勤医師7人体制です。外科医師が3名、整形外科医師が1名、内科医師3名で運営をしてきましたが、同8月に内科医師1人が育児休暇、同12月に内科医師2人が退職となり、現在、内科医師不在の状況が続いています。

そんな中ですが、この内科医師の不在を補うため、外来診療では外科医師による総合的診療や、非常勤循環器内科医師の診療日の増診、新たな非常勤内科医師による外来診療で対応しているところでもあります。しかし、全ての曜日で内科外来診療を行うことは困難であり、常勤内科医師の確保が最優先課題となっています。関連大学病院や医局などには複数回の訪問を行い、常勤医師確保に力を入れてはいますが、結果として確保ができていない状況にあります。

また、救急医療におきましても、平成20年度に県立志摩病院の救急医療体制が縮小されたことを受け、医師会と共に市民病院が一次及び二次救急医療に一定の役割を担ってきましたが、現状を考慮すると、今後もこれを継続し

ていくことは、市民病院の医師に重い負担をかけることとなります。

それについて県立志摩病院は、南勢志摩保健医療圏の中で二次救急医療病院として位置づけられておりますが、市民病院の規模や医師を考慮していただき、市民病院で受入れ不可能な一次救急の受入れについても、体制が整ったうえで段階的に県立志摩病院に一定の役割を担っていただき、側面から市民病院の運営にご支援をお願いしたいと考えています。

さらに、看護師についても、予定どおりの採用ができず、病床を100%稼働できない状況であり、入院患者数を調整しながらの運営を行わざるを得ない状況であります。やはり地域医療の安定には、医師・看護師の確保が必要不可欠であります。この志摩市だけでは力不足を認めざるを得ない状況であります。特に医師の確保については、三重県のお力を借りながら実現していきたいと考えておりますので、ご支援のほどをよろしく申し上げます。

最後に、指定管理制度が導入された県立志摩病院の二次救急医療について、現在は、まだ以前のような体制が整っていない状況であります。それについては、県立志摩病院の改革の方向性として、「従来から果たしてきた救急医療等、地域の中核病院としての役割を今後とも果たしていく必要があります」と書いてありますので、三重県として、この指定管理者に対して、その役割を果たせるように計画が遂行されていることの指導監督をよろしく申し上げます。

また、そのためには、県立志摩病院における医師確保についても、三重大学の一層の協力を前提にしているように、その協力を得て医師確保対策をお願いしたいと思いますので、これも併せてお願いいたします。

**知 事** 県立志摩病院の関係では、志摩市さんに地域の皆様のご理解とご協力を得ていただく過程で、大変お世話になってご協力いただいたことを改めて感謝申し上げます。

少し現状を振り返りながらお話をさせていただきますと、平成24年4月に指定管理者制度を導入させていただきました。その以降では、内科系医師の確保や休床していた一般病棟の一部再開、これで117床が132床になったわけですが、平成25年度におきましても、5月に小児科医、6月に東洋医学・皮膚科医、7月に内科医を確保させていただいて、指定管理開始時の24名体制から、この7月1日時点で29名体制という形で診療体制の回復を図らせていただいているところです。しかし、順調にその診療機能が回復していますが、いまだ診療体制が十分と言える状況ではありません。

したがって、今、少し救急の話をしていただきましたが、一次救急の受入れについても、県立志摩病院がそういう状況ですので、志摩の市民病院、あ

るいは志摩市の医師会の皆さんでやっていただくような休日の診療所、そういうところにご負担をおかけしていると思っております。そういう中ではありますが、医師・看護師の確保を図りながら、ご要望のありました一次救急の受入れについても、医療機関の間における機能分担の在り方を踏まえながら、志摩医師会や志摩広域消防組合、あるいは志摩市と関係機関としっかり検討をしていきたいと思っております。

今後とも、指導・監督の面につきましては、指定管理にしたから県は関係ないということではなく、指定管理を発注している側として、基本協定に基づいて診療体制が回復されていくように、しっかり指導・監督をしていきたいと思っております。

医師確保の部分につきましては、医師確保には当面の対応と中長期の対応があって、当面のものについては、医師の無料職業紹介事業で全国的、継続的に情報発信しているほか、県立志摩病院に自治医科大学卒義務年限内の医師を2名配置しています。あとは、修学資金貸与制度や、三重県地域医療支援センターを設置し、三重大学等と連携しながら運営しています。そこは後期研修のプログラムを作るところですが、その後期臨床研修プログラムの中で、へき地も含めて県内をしっかりと回ってもらうことで、そういうところでの医療の重要性、医師不足を何とか抑えていくという取組も、今させていただいているところですので、それも引き続き進めていきたいと思っております。

それから、看護職員についても、看護職員に対する修学資金貸与制度や研修会、あるいは、新人看護職員の離職防止に向けた相談会や講習会などもやらせていただいていますし、裾野を拡大するということで、中学生や高校生に一日看護体験というのをさせていただいたり、出前授業をさせていただいています。平成24年度の出前授業は、志摩市から2つの中学校の申込みを受けまして、命の大切さや看護の仕事について授業をさせていただきました。

まだ看護師の数は全国的に見て上位ではありませんが、助産師も含めて看護師の数も少し回復してきているところですので、今申し上げたような努力を積み重ねながら、まだまだご心配の向きは多いと思っておりますが、今申し上げたような形でやっていきたいと思っております。

小児や周産期のところについても、入院ではなく、まず、外来診療の回復を図りたいということを見せていただきながら、関係機関と協議して、入院診療の機能を回復できるようにしていきたいと考えています。小児科は常勤医師を1名配置することができましたので、現在は全ての平日で外来診療ができるようになったのではないかと思います。5月から常勤医師が2名になりましたから、さらに体制の充実を図ってやっていきたいと考えています。特効薬がありませんが、今申し上げたような努力を積み重ねながら、よ

く意思疎通をさせていただいてやればと思っています。

**志摩市長** よろしくお願ひしたいと思ひます。特に今、志摩市は高齢化率が約34%になっています。阿児町以外の、例えば浜島町、大王町などでは約40%です。それですので、特にご老人の方々はどうしても内科がなくてはならないということで、内科医師の確保をよろしくお願ひしたいと思ひます。

**知事** 三重県で今年度から力を入れているのは「総合診療医」です。昔は総合医と言ったり家庭医と言ったりしてたんですけど、いろいろ紆余曲折があつて総合診療医という名前になっているようです。要は、最初の初期的な病気を診ていただく、あるいは、その総合診療医の先生たちから言わせれば、私たちは病気を診ているんじゃないかと、人を診ているんだと。まさに高齢化率が高まってくるような地域において、その人の生き方そのものに寄り添っていくような医師の1つの科目が総合診療医ということで、県立一志病院を使って、そこに総合診療医の研修フィールドも作りまし、国から予算も入れてもらつたりもしています。そういう形で、三重県内で総合診療医を増やしていつて、今、市長おっしゃつていただいたような郡部における高齢化率の高いところに勤務していただいたり、あるいは在宅医療も進めていけるようなことも、まだスタートしたばかりではありますが、力を入れてやっていきたいと思ひます。

**志摩市長** 本当にこの医療問題というのは、もうこの10何年来、この地域にとっては非常に大切な問題で、特に新臨床研修医制度ができてから、急速に医師不足の状況に陥つてきたのでよろしくお願ひします。

もう1つは志摩病院のことですが、以前に聞いたときには、東日本大震災で向こうの関連病院がいくつか潰れたと。向こうに医師は力を入れているので、かなりドクターを呼びにくいと聞いたのですが、そろそろある程度のインフラができたと思ひますので、それについても指導・監督しながら、必要なドクターを確保していただくためにお願ひしたいと思ひます。

我々としまして、市民の方々には、病院の中でも特に開業医の方々を十分使つていただきながら、病診連携をお願ひしながら、医療が満足に受けられるように努力していますので、それについても県のほうから市民の役割、県民の役割について、啓発も同時にやつていただければありがたいと思ひます。

#### 4 学校施設の高台移転について

**志摩市長** 学校の高台移転は、前回も申し上げましたが、三重県南部が、東海・南海の地震・津波ということで15年ほど前に危険地域に指定された。そのころには住民の方々はそのようなことは全く関心がなかった。一応議論を行いました。また、行政の中でもそれに対応したことを市役所でやったんですが、字すらだけの政策になっていたというか、やったことはやりましたが。

ところが、実際に3.11が起こったときに、目の前でそれが現実に現れたことがあって、非常に市民の方々も心配されて不安になった。子どもたちのことについて、特にお母さん方の反応が激しかったです。

というのは、志摩市には、10メートル以下のところに建っている小学校、中学校、保育所がありますので、そういうところに子どもを通わせるお母さんが、どうしても高台へ移転してほしいという意見が多い。今回は保育所と幼稚園を上の方へ上げましたが、小学校は、太平洋に面して建っているところを、統合小学校をつくりたいと思うんですが、いかにせん、校舎建設には国や県からの補助がありますが、土地の購入についてはないということで、何とかこれを確保したい。今、我々としても、来年、再来年に向けて頑張って土地の購入を調査していますが、そういった後ろ盾があればもっともっと力強く交渉もできるんですが、これについても支援といいますか、国への働きかけをお願いしたいと思っています。

**知事** これは、去年、市長から、土地造成や用地取得を入れてほしいというお話をいただいたことが、今から説明しますが、南海トラフ特別措置法の端緒を開いたんです。

僕が知事になって、各省庁に政策提言をするために春と秋に東京に行くんですが、一番最初にした提言の最初の一丁目一番地が、東海地震の法律と東南海・南海地震の法律が別々にあるので、それを一本化してくださいということでした。さらに、東海地震の法律は財政支援が手厚いのに、東南海と南海は、それと比べると財政支援が非常に低い。それを統一化してほしいということをお願いして、その後、「南海トラフに関する9県の知事会議」というのができました。静岡、愛知、三重、和歌山、徳島、高知、愛媛、大分、宮崎、この9県の知事たちでつくった「9県知事会議」というのができました。そこで国に対しての働きかけの一丁目一番地が、僕が最初に言いました一本化からさらに進んで南海トラフ特別措置法をつくってほしいという要望でありました。

これは、最初、各県の事務方の人、あるいはマスコミの人たちや霞が関

の人たちも、まさかそんな南海トラフ特別措置法なんてできるわけがないと思っていたんですが、言い続け言い続けた結果、今、国会に提出されて継続審議となっている状況です。

その中で、学校をはじめとした要配慮者施設の高台移転について、その法案が通りましたら、土地造成も含めて3分の2の補助率で国から財政支援が出るというメニューになっています。「土地造成を含めて」という部分については、去年、市長から教えていただいたのを、僕は最後の最後まで土地造成を言い続けましたので、その結果、入りました。しかし、法案が通っても2つのハードルがあります。1つは、津波においてのここを強化していくという特別強化地域の指定を受けなければならないというハードル。この地域の指定基準は国が勝手に決めるのではなく、僕らから基準を作ってしまうと。あとは地域が地域の実情に応じて作れるようにしようということを今、9県で考えてまして、来月には古屋国土強靱化担当大臣と意見交換をするときに、それをぶつける予定です。その地域指定にならないといけないというのが1つ。

もう1つが、これを何とか回避すべく今みんな頑張っているんですが、集団移転促進事業の一環でないといけないということなんです。つまり学校だけを個別で移転したいのに、集団移転促進事業という、10戸以上の住宅でその全員の同意がないと支援が出ないという、実際に本当に地域に来たことがあるのかと霞が関に言いたくなるようなスキームです。そういう集団移転促進事業の一環でないといけない。先行移転というのはできますが、学校だけ先に移転するけど、ちゃんと後から付いてきてという事業じゃなければならないと言っているわけです。

我々は、それは地域の現実からいって無理、10戸以上の住宅の全員が移転に合意しないと無理というのは、絶対地域では無理ですと言ってます。したがって、そこを学校施設などの要配慮施設は個別で移転できるように、そして、3分の2の補助が出るように要望しています。特別強化地域の指定要件は一定、仕方がないと思います。地域指定はしたほうがいいと思うので。そういう形で、法案は提出されたものの継続審議で、もっと地域の実情に合った形にするべきだし、勝負どころがまだこれから控えていますので、これからも強力に9県知事、あるいは全国知事会でも国に対しての働きかけを行っていきたいと思っています。

あと、学校の関係では、校舎の耐震化とか防災機能強化などについては支援措置がありますが、校舎を津波対策のために高くしたり、あるいは高台移転をすることには補助対象になっていないので、そういう防災機能強化の一環というような形で津波対策に対する支援制度をつくってほしいということ



も、学校の耐震化や防災機能強化の今ある支援制度の拡充や創設も併せて、さっきの南海トラフの特措法のことに加えて、国に対する働きかけをしっかりとしていきたいと思います。

**志摩市長** 海が間近にある子どもたちは本当に心配ですし、お父さんお母さん方も非常に心配していますので、よろしくをお願いします。

### **(3) 閉会あいさつ**

**知事** 大口市長、どうもありがとうございました。また、志摩市関係者の皆さん、あと市議会の先生方も関係者の皆さんも本当にどうもありがとうございました。

今お話をさせていただきましたような、里海を中心として地域の資源を生かして元気になっていこうということを、志摩市さんでは先陣を切ってやっただいておりますので、また、今回、PNLGも来るということで、世界的にも国内全体でも注目される取組をされていますから、我々もしっかりサポートしていきたいと思えますし、情報発信も共にしていきたいと思えます。

今日は、本当に有意義な時間をありがとうございました。